

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-08-03

法政大学史学会々報 第1号

法政大学, 史学会

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学史学会々報 / 法政大学史学会々報

(巻 / Volume)

1

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

10

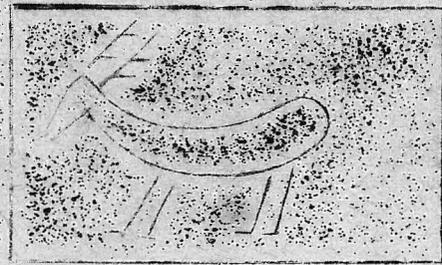
(発行年 / Year)

1950-09-20

法政大學

史學會報

(第1輯)



(1950)

法政大學史學會發行

発刊の言葉

会長 藤井甚太郎

法政大学文学部史学科は建学の由來する久深遠であつて中正温健の學風の下に同學の士研鑽に精進せられてゐたが、近時我國文化の發展に伴ひ學向の幅と質とが長足の進歩をなすにつれて一個人の力を以てしては到底學の窮極に達することが出来ない。群力を結集し衆智を聚めてこそ新學は彼岸に到るべきである。我等同門同學の学徒は相倚り相扶け一致團結して學に精進し、我が法政大学文学部史学科の存在を永遠ならしめんことを期し、茲に其學會の業績を記録に留めて不朽のものならしめんが爲め、會誌を發刊することとした。その發足は微々たるものであるが、漸を以て季刊となし、次いで月刊となし、以て同學の士研鑽の業績を學界に公開せんことを期してゐる。

史学会設立までの経過

当法政大学には古くから高等師範部に厂史地理科があり、その出身者は現在社会の各方面特に教育界に活躍しているのであるが、終戦後向もない昭和二十二年の春、文学部に史学科が設置されることとなり、更に昨昭和二十四年には新制大学の発足と共に新たな学生がこれに加わり、以後逐次発展拡張するようになつた。

この間、教授学生は常に融和しつゝ、相携えて広く深く各種の研究に没頭して来たのであるが、本年昭和二十五年一月頃から当学科教授講師学生を主体とする法政大学史学会を設立し、まとまつた研究機関を組織しようとする希望が史学科研究室から起り、取敢えず二月十八日午後別記の様を公用講演会を開催した。

その後三月十二日教授（藤井、竹内、周藤、丸山）及び史学科学生委員（渡辺、清水、永裏、笹目、安藤）と協議の上史学会会則案を作製した。三月二十五日卒業式（旧制史学科第一回卒業生を送る）終了後、卒業生に史学会の成立事情を説明し入会を勧めた。

新学年度に入つた四月二十四日別記の如く新入生歓迎会を開いた席上、在校生一同に藤井教授より史学会の設立趣旨につき、丸山教授より会則案につき夫々説明あり、一同の賛成を得、こゝに学会は正式に成立を見たのである。

（竹内教授）

昭和二十五年年度講義題目

史学概論	講師 中村英勝
日本史概説	教授 藤井甚太郎
日本史概説	丸山忠綱
東洋史概説	和田久徳
西洋史概説	竹内直良
日本史特殊講義	
日本考古学	講師 斎藤 忠
日本古文書学	佐藤進一
日本古代史	教授 丸山忠綱
日本併教史	講師 笠原一雄
海外交渉史	岩生成一
日本科学思想史	杉本 敷
明治維新史	教授 藤井甚太郎
日本現代史	講師 小西四郎
史籍解題	教授 藤井甚太郎
文籍解題	丸山忠綱
日本史演習	藤井甚太郎
日本史演習	丸山忠綱
東洋史特殊講義	
印度史	教授 和田久徳
東洋考古学	講師 商野 雄

東洋考古学	教授 商野 雄
特殊講義	
東洋史演習	商野 雄
中国经济史	周藤 吉之
中国近世史	周藤 吉之
西洋史特殊講義	
アメリカ史	講師 清水 博
ロシア史	的場徳造
西洋美術史	今泉 篤男
キリスト教史	教授 竹内直良
西洋史演習	竹内直良
西洋近世史	講師 中村英勝

其 他	
民族学	石田英一郎
英語	錦織 重正

尚此の外に教員志願者の爲には教職課程が設けられてゐる。教職課程の科目及び教授は皆略する。

公開講演会

昭和二十五年二月十八日（土曜）本会は法政大学の
新築成れる講堂に於て公開講演会を開催した。来会者
七十余名、六十才に近い高等学校の先生も居れば若い
女子大学生も居夫が学に志す気持は同じで皆眞摯なる
態度で聴講し大なる成果を挙げた。

午後二時先ず竹内教授より挨拶があり、次で中村講
師の「イギリス議會制度の発達」、藤井教授の「明治
維新史の新しい見方」の講演があり、講堂を暗室にし、
て幻燈を使用しながら岡野教授の「東亞考古学の現況」
についての講演があつた。

終つたのは五時であつたが聴講者は最後まで熱心に
聴講を続けた。その講演の要旨は次の如くであつた。

イギリス議會の発達について

中村 英勝

(3)
立憲政治の母国イギリスには成文の憲法がない。今
日世界に広く行われている議會制度の範をなすイギリ
スの議會は、中世以來イギリス社会の政治活動の中か
ら自然發生的に成立し、その時々々の必要に適應しつ、
今日の形をなした。議會の構成、運営も中世社会より

近代社会への発展に応じて絶えず成長を続けて来た。
固定した制度としてではなく、生きた「史的」形成物と
してイギリス議會政治の発展の跡を辿る必要がある。
あらゆる問題を話し合ひで解決する議會政治はなせ
特にイギリスで発達し、且つ最もよく運営されている
のか。

明治維新史の新しい見方考方

藤井 甚太郎

明治維新は時代が近く史料が沢山あるから、
究上完備せる資料である。見方考方の如何によつて
種々な体系が構成せられる。先づ第一に維新の
変革は日本国民性特に侍気質が非常に影響して、
変革原理を拘束している。第二には社会心理学、
社会物理学の研究に貴重な資料を提供している。
第三には勤王問題と外交問題が凡そこの問題に
附着して社会破壊力を強化している。第四には
王政復古で初まった政治変革が民主政治の社会
形體で終を告げた。

東亜考古学の現況

南野雄

近年、我が國に於ける東亜考古学の研究は非常な発展を遂げた。即ち終戦の直前に至るまで、華北、東疆、南滿の各オオ先史時代から漢代に至るまで、の遺跡の調査が、各方面の研究に重要な資料を提出した。

それらの中で私が直接関係したのは、山東省臨淄縣の齊城（春秋戰國時代の齊の都城趾）、河北省邯鄲縣の趙王城（戰國時代の趙の都城趾）、蒙疆大同の平城（北魏の都城趾）、南滿遼陽の漢代壁画古墳などである。調査の結果は一部発表されたものもあるが、大部分は目下整理中であり、遠からず正式の報告書が刊行されること、思う。

昭和二十五年五月の国会に於いて次の如く教育委員の報告の一部が改正になつた。旧制学部卒業生に關係があるのて此處に掲げておく。

教育職員免許法施行法一部を改正する法律

第十八号の一節を次のように改正する

第十五号の次に次の一節を加える

十五	教育職員免許法施行法	第十八号の一節を次のように改正する
十六	教育職員免許法施行法	第十五号の次に次の一節を加える
十七	教育職員免許法施行法	第十八号の一節を次のように改正する
十八	教育職員免許法施行法	第十五号の次に次の一節を加える
十九	教育職員免許法施行法	第十八号の一節を次のように改正する
二十	教育職員免許法施行法	第十五号の次に次の一節を加える
二十一	教育職員免許法施行法	第十八号の一節を次のように改正する
二十二	教育職員免許法施行法	第十五号の次に次の一節を加える
二十三	教育職員免許法施行法	第十八号の一節を次のように改正する
二十四	教育職員免許法施行法	第十五号の次に次の一節を加える
二十五	教育職員免許法施行法	第十八号の一節を次のように改正する

第一回例会

史学会の第一回例会は昭和二十五年六月二十四日（土曜）午後六時から若狭学園七番教室で開催された。先ず藤井会長の挨拶に始まり、

日本初期切支丹史の一考察——特に大村純忠についてと題し大学院の芥川龍男君、次で

中世末期東國に於ける地侍の性格とその一動向について——特に相模國三浦郡谷郷村古敷谷、永島、石渡氏についてと題し大学院の石渡隆之君の発表があり、

次で質疑応答、内輪同志のこととて遠慮のない質問の矢が発せられ、又明快な答があり更に互にわからぬ点にぶつつかると藤井、竹内両教授に指導を仰ぎ、実になごやかな研究会であり会員を満足させた。終つて史学会運営の仕方について会員一同と共に縁を交えて意見の交換が行はれ実に有意義であつた。次に発表の要旨を掲げる。

日本初期切支丹史の研究

——切支丹大名大村純忠の研究——

不川龍男

純忠は一五八七年（天正一五年）秀吉の耶麻教師遣

(5)

放の年に死んでゐる。一六世紀は、日本切支丹史上、宗教と布教の一致せる時代、布教対象が大名であつた時代、と思考する。

右の意味から、此の論文は主として純忠の信仰に入つた動機論であり、史学雑誌七篇一一号一二号所載、渋江小摩策氏の「純忠時代大村に於ける耶蘇教及貿易」の論を対象に、その後、学界の成果をとつて研究した。結論として、一六世紀に於ける大名の所領關係、純忠の經濟的基礎等を數的に把握する事、一方當時の大名の精神的動向の把握が今後の問題となることが考へられる。

中世末期東国に於ける地侍の性格とその一動向

石渡 隆之

中世末期、相模国三浦郡公卿村に在つた地侍たる三氏が果した役割、特に永祿年間に於ける古敷谷氏の隱田「出置」(摘発)その他による北條氏への「走廻」(忠勤)、天正年間に於ける百姓の一揆的運動に永島石渡両氏がとり、或はとらさ此た曖昧な態度等をみる。又系譜の上から両氏の經濟的権力的背景の一端を窺う、かくてその時代的(秀吉の小田原征伐)地域的必然性

をも考えて三家の階級的位置とその性格を捉えようと試みたものである。

会務報告

二月 九日(木)

二月十八日に行う公函講演会開催について研究室で打合せをする。宣伝方法、その他について協議する。藤井、竹内、丸山教授及び渡辺、永浜、清水、安藤、笹目委員出席

二月 十六日(木)

午後三時より公函講演会開催について研究室にて委員会、当日の係分担等を決める。来会者は前記に同じ。

二月 十八日(土)

午後二時より、学生ホール講堂にて公函講演会、終つたのは五時だった。聴講者は教育関係者、学生が多く約七十人集つた。

挨拶

教授 竹内直良

イギリス議金制度の發達

講師 中村英勝

明治維新史の新しい見方、考え方

教授 藤井基太郎

東洋考古学の現況(行燈使用)

教授 岡野 雄

四月二十四日(日)

此の日の詳細な記事は前掲の通り
史学会成立午佑五時半より、嘉悦学園に
て第一回総会、会則の審議、原案通り通
過。会長に藤井甚太郎教授就任、顧問に
法政大学総長及び谷川文学部長、石田篤
二郎長を推薦。

五月二十八日(日)

第一回史蹟調査、藤井会長を始め竹内
丸山、小西教授が指導に当られた。午前
九時国分寺駅前集合、所上りの初夏の田
圃を友と語り乍ら古を回顧しつゝ、やがら
歩くのも興極尽きぬものである。

赤畑の中の武蔵国分寺跡を調査、府中町
大國魂神社にて空物を拜観し分倍河原古
戦場に行く。古戦場記念碑にて藤井会長
の説明を聴く。雨が降り出したので畦道
を通つて分倍河原駅へ急ぐ。京王線を利用
して聖蹟桜ヶ岡へ行く。雨にけぶる叢
村の風景は日本画のように美しい。多摩
村向の岡の対馬荘にて少憩、明治維新に
活躍した三條実美の別荘だったもの。突
に眺望絶佳、多摩川をはさむ平野を見下
して汗を拭く。茶室など見せていたが、
藤井先生は戦時中此処に疎雨しておられ
た由、此処で維新史の貴重な論文の教々

六月十日(土)

を執筆なさつたのであろうか。「武蔵
野の向の岡の草なればねを尋ねてもあは
んとぞ思ふ」という小町のロマンティッ
クな歌なども思い出される。

大学院の久下さんが此の岡は縄文時代の遺
跡で石器が沢山出ますと教えて下さる。
そう云はれてみると其処此処にちらばつ
ている石がどれもこれも石斧の如く見え
る。二三拾つて久下さんに鑑定してもら
う。

多摩聖蹟記念館に行く。勤皇烈士の遺品
遺墨に接し、藤井先生より説明して頂く。
もう五時過ぎていた。山を下りる、京王
線桜ヶ丘の駅前にて解散。実に楽しい有
役なる一日であつた。本会の会員であり
ながら学年が違ふと殆ど何れ交渉もなく
顔も姓名も知らぬことが多いのであるが、
こんな機会に他のクラスの人々とも交は
り親睦を厚くする事ができるのも亦此の
催の大きな意義の一つであつた。そうい
う意味でも今後かゝる催のある場合には
出来る文藝部の会員諸君が参加せられる
事を要望する。

会で購入した幻燈を使つて竹内教授が西

(7)

六月二十四日(土)

洋の古代美術史を講義された。

史学会第一回例会を午後六時より嘉悦学
園七番教室で開催

日本初期切支丹史の一考察―時に大村純
忠について 大学院 林川龍男

中世末期東国に於ける地侍の性格とその
一動向について 大学院 石渡隆之
詳細は前掲の通り。

七月 八日(土)

午後四時半より研究室にて史学会委員会。
藤井会長、竹内、丸山教授及び学生側委
員、渡辺、清水、永濱、安藤、笹目、馬
場、末集、委員の分掌事務を決める。(七
月二十二日の委員会で多少の修正があつ
たので修正されたものを掲げておく。

庶務部委員 清水(旧三) 安藤(新四)

森 (新三)

企画部委員 渡辺(辛) 永濱(旧三)

笹目(新四) 馬場(新三)

会計部委員 新田(辛) 清水(旧三)

笹目(新四) 馬場(新三)

編輯部委員 鶴岡(旧三) 永濱(旧三)

七月十二日(水)

午後六時より研究室にて史学会委員会。
藤井、竹内、周藤、丸山教授、学生側委
員六名末集。

史学会のあり方について反省

史学会報発行についてその内容役割等
を決める。

会費未納を如何にして更正するかにつ
いて協議、

竹内教授より会計報告があつた。

第二学期に於ける会の活動計画を協議

第二回例会を十月上旬、斯界の権威者
を招聘の予定

公開講演会を十一月中旬

第二回史蹟調査を十一月下旬、金沢文
庫の予定

七月二十二日(土)

午後二時史学会委員会、藤井、竹内、丸
山教授及び渡辺、永濱、安藤、笹目、鶴
岡委員末集、

主として会報編輯について協議、原稿を
まとめる。

七月二十七日(水)

午後二時、編輯委員、鶴岡、永濱にて原
稿を集め編輯、

(永濱委員)

大学院学生の研究題目

関東地方を中心とせる古墳と聚落について

伊藤公一郎

日本仿製鏡について

中根 好

考古学上より見た大陸文化の影響

久下 司

古墳より見た上代人の信仰生活について

新田 賢二

考古学上より見た上代人の美術生活

渡辺 省三

埴輪について

亀井 力

古墳副葬特に鉄器具について

三橋 博義

日本近世史特に浪人の研究

平山 平

きりしたん史

芥川 龍男

平安時代の社会情勢特に意見十二箇條について

高橋 道夫

中世末期後北條氏治下に於ける地侍の研究

石渡 隆之

学内便り

□ 故野上総長急逝後しばらく空席になつていたが本学に縁故深い大内兵衛博士を七月一日附で新総長としてお迎えした。適任者を得たことは誠に慶びに絶えない。従来の新制学部の外、本年度から新制の工学部及び短期大学が併設され、工学部の機械、電気、建設、経営、短期の商経、工学等、この入学者計数百余名が新たに増加し、当局は教室の幹旋等で嬉しい悲鳴をあげている。

□ 今年度の厂史科の講義は従来の名講座が益々本格的となり学生をうならせているが、従来の外に新らしく、古文書学の佐藤先生、アメリカ史の清水先生、科学思想史の杉本先生等、斯界のベテラン級を迎え以前より手前の史学科の教授陣が一層強化され其の取遣は見るべきものがある。又日本美術史の講座が途中で切れてしまつて、かんじんな厂史科の時間表に見えなくなつたことは寂しいといふ声が聞える。

□ 二十五年度に初て置かれた厂史科の大学院入学率は他科のそれと比べ割合に多く、藤井グループ二、岡野グループ七、丸山グループ三、計十二名に達し毎月定期研究会等を持つて熱心に研究している。(別項の芥川、石渡両君の研究発表は其の一つ)

□ 一方、方面は違ふが本学の通信教育は、其の内容が

非常に優れていること、学費が割合に低廉であること、係の活動が懇切であること等で、都下各大学に較べ遙かに申込み多く、学生数は法、文、經合せて一万二千名を突破し、尚ほ続々と申込みがある。通信教育の規定による年一回六週間のスクーリングは七月廿四日から開始される予定で、昨今、近代的なリユツクを背負うて青森、九州、広島等の遠方から遙に上京して来る姿が多数見られ頼もしい限りである。

(七、二三)
(表 四 委員)

法政大学の沿革

本学は一八七九年八月明治一二(壬辰)私立として日本最初の法政学校として開設され、東京法律社に始まり、後和洋法律学校と改め、明治三六年法政大学と改稱し、大正九年大学令による大学と昇格、昭和二年学制改革により新制大学を編成した。七一年前の本学の足跡は、難いといふのであつた。又現在は、法学部(法律学科、政治学科、労働学科)文部部(哲学科、日本文学科、英文学科、史学科、地理学科)経済学部(経済学科、商業学科)工学部(機械工学科、電気工学科、建設工学科、経営工学科)があり、一六、余各大学の陣容が整つて各方面の躍進がみられる。なお通信教育部は昭和二十三年十月に設立され、本邦では最初であつた。

法政大学史学会会則

会 名

第一條 この会は法政大学史学会と称する

目 的

第二條 この会は史学の研究を目的とし併せて会員相互の向上と親睦を図るものとする

事 業

第三條 この会は次の事業を行なう

研究 会
講演 会
実地調査及び見学

事 務 所

その他この会の目的を達するために必要なる事業

第四條 この会の事業所を東京都千代田区富士見町三丁目一番地、法政大学、文学部文学研究室内に置く

会 員

第五條 この会は本学史学科の教員と同科在学学生及び卒業生を主としその他特に入会を希望する者を会員とする

第六條 この会の会員は毎月廿五円の会費を納めるものとする

役員

第七條

この会には次の役員を置く

会長 名 本字史学科主任之に就く

顧問 若干名 会長がこれを推薦する

委員 若干名 史学科教員と在学学生委員

及び会長の依頼による卒業生を以てこれに

あてる。その任期は一年とする。

但し重任を妨げない。なほ会長は委員中より

若干名の常任委員を依頼する

経費

第八條

この会の経費は会員の会費及びその他の収入をもつてまかなう

第九條

この会の会計は毎年度の総会において報告するものとする

会議

第十條

この会の会議は次の三種とする

総会、例会、臨時総会

総会は年一回これを開きその年度の事業及び

経費などを審議決定する。例会は年二回とする。臨時総会は必要に於てこれを開く

附則

第一條

会則の変更は総会の決議を経なければならぬ

第二條

この会則の運営上必要な細則は会長がこれを定め総会に報告するものとする。